

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
連結会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
経常収益 (百万円)	5,163,078	5,634,645	6,610,046
正味収入保険料 (百万円)	3,509,613	3,752,343	4,469,989
経常利益 (百万円)	361,528	589,822	494,165
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	286,518	517,482	374,605
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37,476	1,117,989	124,438
純資産額 (百万円)	3,715,537	4,435,191	3,600,919
総資産額 (百万円)	28,296,902	29,931,839	27,397,818
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	142.25	261.29	186.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	142.25	261.28	186.41
自己資本比率 (%)	13.06	14.80	13.08

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	94.08	158.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第22期第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第21期第3四半期連結累計期間および第21期については遡及適用後の数値となっています。
3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、定量的リスク管理においては、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリュアットリスク（VaR）（注1）で定量評価し、実質純資産（注2）をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ（以下「ESR」といいます）の水準により、資本の十分性を確認するとともに、事業投資機会や今後の市場環境の見通し等を総合的に勘案して資本政策を決定しています。

東京海上グループのESRのターゲットレンジは100～140%です。2023年3月31日時点においては124%でしたが、2023年9月30日時点においては133%であり、引き続き資本が適切な水準にあることを確認しています。

- （注）1. 将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95%VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準です。
2. 財務会計上の連結純資産に、資産と負債を時価評価し、異常危険準備金の加算やのれんの控除等の調整を加えて算出します。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、個人消費が堅調な米国を中心に底堅く、中国における経済減速はみられたものの、全体としては持ち直しました。わが国経済は、引き続き物価上昇による内需の弱さが見られ、回復のペースは緩やかなものにとどまりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態および当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて2兆5,340億円増加し、29兆9,318億円となりました。

保険引受収益4兆6,278億円、資産運用収益8,854億円などを合計した経常収益は、前第3四半期連結累計期間に比べて4,715億円増加し、5兆6,346億円となりました。一方、保険引受費用3兆8,588億円、資産運用費用2,167億円、営業費及び一般管理費9,417億円などを合計した経常費用は、前第3四半期連結累計期間に比べて2,432億円増加し、5兆448億円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて2,282億円増加し、5,898億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて2,309億円増加し、5,174億円となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度末の連結総資産については遡及適用後の数値となっています。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、経常収益は、前第3四半期連結累計期間に比べて1,320億円増加し、2兆4,085億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて350億円増加し、2,235億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

（保険引受の状況）

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）			当第3四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （ ）率（％）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （ ）率（％）
火災保険	409,901	19.11	10.98	401,550	18.63	2.04
海上保険	71,293	3.32	24.52	69,350	3.22	2.73
傷害保険	193,654	9.03	1.73	196,315	9.11	1.37
自動車保険	923,214	43.04	0.83	935,228	43.39	1.30
自動車損害賠償責任保険	165,157	7.70	0.58	149,301	6.93	9.60
その他	381,592	17.79	2.68	403,428	18.72	5.72
合計	2,144,813	100.00	2.84	2,155,174	100.00	0.48
（うち収入積立保険料）	（40,324）	（1.88）	（ 24.62）	（37,611）	（1.75）	（ 6.73）

（注）1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	339,369	17.63	19.83	332,870	17.15	1.91
海上保険	61,833	3.21	15.42	62,470	3.22	1.03
傷害保険	148,278	7.70	10.44	154,319	7.95	4.07
自動車保険	919,858	47.78	0.73	931,430	48.00	1.26
自動車損害賠償責任保険	167,516	8.70	5.94	159,601	8.23	4.73
その他	288,347	14.98	5.50	299,690	15.44	3.93
合計	1,925,204	100.00	4.12	1,940,381	100.00	0.79

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	216,558	19.89	26.27	189,978	16.80	12.27
海上保険	26,933	2.47	4.58	33,714	2.98	25.18
傷害保険	79,541	7.31	28.57	73,562	6.50	7.52
自動車保険	494,009	45.37	9.76	547,807	48.44	10.89
自動車損害賠償責任保険	119,645	10.99	7.55	124,127	10.98	3.75
その他	152,106	13.97	22.33	161,789	14.31	6.37
合計	1,088,795	100.00	12.78	1,130,980	100.00	3.87

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

〔国内生命保険事業〕

国内生命保険事業においては、経常収益は、前第3四半期連結累計期間に比べて679億円減少し、4,513億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて71億円増加し、351億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ()率(%)
個人保険	28,386,051	27,942,014	1.56
個人年金保険	1,878,882	1,817,866	3.25
団体保険	1,912,540	1,684,232	11.94
団体年金保険	2,768	2,735	1.18

(注)1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,516,592	1,516,592	-	1,416,644	1,416,644	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	24,023	24,023	-	8,175	8,175	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注)1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

[海外保険事業]

海外保険事業においては、経常収益は、前第3四半期連結累計期間に比べて4,542億円増加し、2兆8,464億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて1,857億円増加し、3,246億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	315,370	19.90	56.46	401,372	22.15	27.27
海上保険	76,943	4.86	45.05	88,671	4.89	15.24
傷害保険	30,199	1.91	24.59	32,540	1.80	7.75
自動車保険	345,553	21.81	75.37	403,281	22.26	16.71
その他	816,354	51.52	38.29	886,096	48.90	8.54
合計	1,584,421	100.00	48.60	1,811,962	100.00	14.36

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	126,872	19.88	28.24	184,455	22.52	45.39
海上保険	26,209	4.11	32.89	32,347	3.95	23.42
傷害保険	10,743	1.68	5.81	17,002	2.08	58.26
自動車保険	168,273	26.36	61.08	213,653	26.08	26.97
その他	306,199	47.97	32.83	371,711	45.38	21.40
合計	638,299	100.00	37.26	819,170	100.00	28.34

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	870,923	21.61	26.28	980,191	22.80	12.55
海上保険	175,085	4.35	34.76	178,892	4.16	2.17
傷害保険	226,308	5.62	4.54	232,921	5.42	2.92
自動車保険	1,263,400	31.36	10.84	1,341,299	31.20	6.17
自動車損害賠償責任保険	165,157	4.10	0.58	149,301	3.47	9.60
その他	1,328,453	32.97	24.93	1,416,733	32.95	6.65
合計	4,029,328	100.00	18.32	4,299,340	100.00	6.70
(うち収入積立保険料)	(40,324)	(1.00)	(24.62)	(37,611)	(0.87)	(6.73)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	654,739	18.66	35.06	734,242	19.57	12.14
海上保険	138,777	3.95	30.16	151,142	4.03	8.91
傷害保険	178,472	5.09	12.61	186,860	4.98	4.70
自動車保険	1,265,412	36.06	12.62	1,334,711	35.57	5.48
自動車損害賠償責任保険	167,516	4.77	5.94	159,601	4.25	4.73
その他	1,104,694	31.48	27.91	1,185,786	31.60	7.34
合計	3,509,613	100.00	20.39	3,752,343	100.00	6.92

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	343,431	19.89	26.99	374,434	19.20	9.03
海上保険	53,111	3.08	10.77	66,038	3.39	24.34
傷害保険	90,147	5.22	23.09	90,564	4.64	0.46
自動車保険	662,283	38.35	19.43	761,240	39.04	14.94
自動車損害賠償責任保険	119,645	6.93	7.55	124,127	6.37	3.75
その他	458,304	26.54	29.15	533,499	27.36	16.41
合計	1,726,924	100.00	20.73	1,949,905	100.00	12.91

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益および修正ROEを掲げています。前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては、それぞれ6,700億円、17.1%を見込んでいましたが、海外保険事業における北米拠点を中心とした保険引受利益の増加ならびに自然災害発生保険金の減少および金利低下に伴うデリバティブ評価損の減少を主因として、その見込みを修正しています（前四半期報告書提出日時点：6,550億円、15.7%、本四半期報告書提出日現在：6,900億円、16.1%）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社子会社の東京海上日動火災保険株式会社は、金融庁から、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

同社は、これを厳粛に受け止め、業務改善命令の内容および各種調査結果に基づく真因を踏まえ、改めて「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーパスに立ち返り、仕組み・体制、意識、知識といったあらゆる面から再発防止策を検討、実施しています。

当社は、持株会社として、同社の再発防止策の徹底した履行の指導・監督に加え、グループの法令等遵守態勢および内部統制・ガバナンス態勢のより一層の強化・充実を図り、お客様をはじめ、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末(2023年12月31日)現在発行数 (株)	提出日(2024年2月14日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,002,500,000	2,002,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	2,002,500,000	2,002,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,002,500,000	-	150,000	-	1,511,485

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直近の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,197,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,975,418,100	19,754,181	-
単元未満株式	普通株式 1,884,200	-	-
発行済株式総数	2,002,500,000	-	-
総株主の議決権	-	19,754,181	-

(注)「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式7,800株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	25,178,200	-	25,178,200	1.26
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	19,500	-	19,500	0.00
計	-	25,197,700	-	25,197,700	1.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2023年10月1日至2023年12月31日）および第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来より当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	871,993	924,220
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	1,863,824	2,374,475
金銭の信託	8,000	8
有価証券	18,489,522	19,731,616
貸付金	2,558,741	2,933,468
有形固定資産	399,817	387,263
無形固定資産	1,164,322	1,223,550
その他資産	1,962,414	2,316,049
退職給付に係る資産	3,717	4,139
繰延税金資産	81,647	45,307
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	8,940	10,905
資産の部合計	27,397,818	29,931,839
負債の部		
保険契約準備金	20,722,937	22,262,065
支払備金	4,266,235	4,882,298
責任準備金等	16,456,702	17,379,766
社債	222,811	225,732
その他負債	2,245,192	2,341,557
退職給付に係る負債	255,437	256,235
賞与引当金	96,998	82,390
株式給付引当金	3,401	3,265
特別法上の準備金	132,394	137,613
価格変動準備金	132,394	137,613
繰延税金負債	109,321	180,852
負ののれん	6,645	5,290
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	23,796,899	25,496,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	2,000,276	2,273,887
自己株式	28,056	77,563
株主資本合計	2,122,219	2,346,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954,650	1,143,541
繰延ヘッジ損益	8,755	9,080
為替換算調整勘定	529,650	961,083
退職給付に係る調整累計額	14,471	13,245
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	964	897
その他の包括利益累計額合計	1,462,038	2,083,195
新株予約権	33	33
非支配株主持分	16,627	5,638
純資産の部合計	3,600,919	4,435,191
負債及び純資産の部合計	27,397,818	29,931,839

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	5,163,078	5,634,645
保険引受収益	4,408,930	4,627,840
(うち正味収入保険料)	3,509,613	3,752,343
(うち収入積立保険料)	40,324	37,611
(うち積立保険料等運用益)	23,411	22,879
(うち生命保険料)	832,442	805,853
資産運用収益	651,385	885,416
(うち利息及び配当金収入)	504,774	666,350
(うち金銭の信託運用益)	183	0
(うち売買目的有価証券運用益)	-	27,839
(うち有価証券売却益)	145,771	147,505
(うち有価証券償還益)	2,411	579
(うち特別勘定資産運用益)	-	37,566
(うち積立保険料等運用益振替)	23,411	22,879
その他経常収益	102,763	121,388
(うち負ののれん償却額)	1,355	1,355
(うち持分法による投資利益)	-	6,615
経常費用	4,801,549	5,044,823
保険引受費用	3,521,374	3,858,830
(うち正味支払保険金)	1,726,924	1,949,905
(うち損害調査費)	128,735	134,750
(うち諸手数料及び集金費)	654,637	719,015
(うち満期返戻金)	102,806	96,938
(うち契約者配当金)	1	1
(うち生命保険金等)	411,723	435,469
(うち支払備金繰入額)	254,297	205,035
(うち責任準備金等繰入額)	212,175	314,721
資産運用費用	302,139	216,785
(うち売買目的有価証券運用損)	139,625	-
(うち有価証券売却損)	42,321	24,656
(うち有価証券評価損)	7,837	4,601
(うち有価証券償還損)	632	1,164
(うち金融派生商品費用)	84,029	120,094
(うち特別勘定資産運用損)	13,851	-
営業費及び一般管理費	886,410	941,733
その他経常費用	91,625	27,473
(うち支払利息)	9,486	20,904
(うち貸倒引当金繰入額)	464	1,677
(うち貸倒損失)	145	100
(うち持分法による投資損失)	75,005	-
経常利益	361,528	589,822

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
特別利益	26,715	5,679
固定資産処分益	6,252	5,679
その他	20,463	-
特別損失	7,255	15,905
固定資産処分損	2,137	4,869
減損損失	440	2,654
特別法上の準備金繰入額	4,502	5,218
価格変動準備金繰入額	4,502	5,218
その他	175	3,163
税金等調整前四半期純利益	380,989	579,596
法人税及び住民税等	125,115	108,340
法人税等調整額	7,862	27,111
法人税等合計	117,253	81,229
四半期純利益	263,735	498,367
非支配株主に帰属する四半期純損失()	22,782	19,115
親会社株主に帰属する四半期純利益	286,518	517,482

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	263,735	498,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,021,672	185,680
繰延ヘッジ損益	8,383	325
為替換算調整勘定	726,258	431,423
退職給付に係る調整額	1,303	1,227
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	3,384	69
持分法適用会社に対する持分相当額	2,102	1,685
その他の包括利益合計	301,211	619,622
四半期包括利益	37,476	1,117,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,373	1,137,454
非支配株主に係る四半期包括利益	29,102	19,464

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社が初めてIFRS第9号「金融商品」を適用したことにより、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

(追加情報)

1. 「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)

米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、金融商品について、従来の発生損失にかえて予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しています。なお、貸付金および有価証券については当該予想信用損失を直接控除した金額で表示しています。この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は38,682百万円減少しています。また、第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額24,822百万円を利益剰余金から減じています。

2. IFRS第17号「保険契約」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しています。

当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しています。

また、当該会計基準は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は15,290百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は38,025百万円減少し、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 1,227百万円を計上しています。

3. IFRS第9号「金融商品」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、金融商品の分類および測定方法等を変更しています。これによる当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益への重要な影響はありません。また、当該会計基準に定める経過的な取扱いにしたがって、第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は458百万円減少、その他有価証券評価差額金は573百万円増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

東京海上日動火災保険株式会社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,098	7,193

(四半期連結損益計算書関係)

特別利益の「その他」の主な内訳は、前第3四半期連結累計期間においては関係会社株式売却益18,350百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額および負ののれん償却額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	89,941	97,646
のれん償却額	65,018	66,654
負ののれん償却額	1,355	1,355

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,611	135.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金
2022年11月18日 取締役会	普通株式	100,540	150.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月27日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。

2. 2022年11月18日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。

3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,661	50.00	2023年3月31日	2023年6月27日	利益剰余金
2023年11月17日 取締役会	普通株式	119,627	60.50	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月26日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれています。

2. 2023年11月17日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金112百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益	2,276,491	519,345	2,392,192	74,554	5,262,584	99,505	5,163,078
セグメント利益	188,526	28,014	138,889	6,098	361,528	-	361,528

(注)1. 経常収益の調整額 99,505百万円のうち主なものは、セグメント間取引の消去額 31,956百万円その他、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額58,529百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益	2,408,551	451,361	2,846,467	77,683	5,784,064	149,418	5,634,645
セグメント利益	223,580	35,166	324,647	6,428	589,822	-	589,822

(注)1. 経常収益の調整額 149,418百万円のうち主なものは、セグメント間取引の消去額 33,256百万円その他、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額113,308百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

3. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値となっています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)		
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	5,043,155	5,144,902	101,747	5,028,484	4,859,964	168,520
外国証券	73,131	73,232	101	51,513	49,196	2,316
合計	5,116,287	5,218,135	101,848	5,079,998	4,909,160	170,837

2. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)		
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	2,104,656	1,710,663	393,993	2,111,913	1,566,875	545,038
合計	2,104,656	1,710,663	393,993	2,111,913	1,566,875	545,038

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)		
	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	四半期連結 貸借対照表 計上額	差額
公社債	2,240,938	2,323,465	82,527	2,158,656	2,180,474	21,818
株式	466,811	2,377,926	1,911,114	443,199	2,833,509	2,390,309
外国証券	4,989,331	4,740,105	249,226	5,671,432	5,380,818	290,614
その他	2,003,675	1,861,598	142,077	2,531,304	2,364,931	166,372
合計	9,700,757	11,303,095	1,602,337	10,804,593	12,759,734	1,955,140

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(取得原価2,875百万円、連結貸借対照表計上額2,870百万円、差額4百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(取得原価1,990,457百万円、連結貸借対照表計上額1,847,735百万円、差額142,721百万円)を含めています。

当第3四半期連結会計期間の「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(取得原価7,556百万円、四半期連結貸借対照表計上額7,553百万円、差額2百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(取得原価2,517,745百万円、四半期連結貸借対照表計上額2,350,424百万円、差額167,321百万円)を含めています。

3. その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について、前連結会計年度においては14,276百万円(うち、株式1,367百万円、外国証券5,213百万円、その他7,695百万円)、当第3四半期連結累計期間においては5,735百万円(うち、株式100百万円、外国証券2,291百万円、その他3,343百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、第3四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

- 4.(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、その影響を踏まえて一部の有価証券の保有目的を、IFRS第9号「金融商品」による有価証券の分類に基づいた保有目的に見直しています。前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(デリバティブ取引関係)

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨	通貨先物取引						
	売建	2,511	-	-	2,287	-	-
	買建	1,112	-	-	-	-	-
	為替予約取引						
	売建	827,849	1,685	1,685	956,226	171	171
買建	43,351	14	14	63,175	368	368	
通貨スワップ取引	64,661	531	531	64,318	4,249	4,249	
金利	金利先物取引						
	売建	8,390	-	-	2,594	-	-
	買建	748	-	-	-	-	-
	金利スワップ取引	2,084,700	6,657	6,657	2,294,587	19,673	19,673
	金利スワップション取引						
買建	1,500 (25)	21	4	1,500 (25)	33	7	
株式	株価指数先物取引						
	売建	5,127	175	175	2,824	69	69
	買建	663	-	-	689	4	4
	株価指数オプション取引						
	売建	209,309 (15,518)	6,974	8,543	235,680 (13,923)	11,492	2,430
買建	282,417 (28,207)	13,043	15,164	312,913 (28,568)	26,161	2,406	
債券	債券先物取引						
	売建	-	-	-	32	0	0
	買建	12,423	233	233	12,285	38	38
	債券店頭オプション取引						
	売建	3,084 (23)	112	89	- (-)	-	-
買建	3,084 (28)	0	28	- (-)	-	-	
商品	商品先物取引						
	売建	319	-	-	-	-	-
	買建	332	-	-	-	-	-
	商品先物オプション取引						
買建	190,265 (10,338)	6,250	4,088	347,235 (19,975)	20,319	343	
その他	自然災害デリバティブ取引						
	売建	26,904 (1,937)	668	1,268	22,825 (1,234)	652	581
	買建	22,581 (1,086)	258	827	22,079 (902)	533	368
	その他の取引						
	売建	152,480 (9,785)	6,132	3,653	363,331 (26,032)	23,060	2,971
	買建	7,686 (130)	464	333	20,302 (1,358)	1,126	231
合計			28,495	11,833		68,460	11,591

(注) 1. 下段()書きの金額は、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いています。

(1 株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	142円25銭	261円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	286,518	517,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	286,518	517,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,014,067	1,980,464
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	142円25銭	261円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	27

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間2,222千株、当第3四半期連結累計期間1,889千株)。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しています。
3. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値となっています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月17日開催の取締役会において、第22期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....119,627百万円
(2) 1株当たりの金額.....60円50銭
(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 啓正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。